



第39回 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日から2022年3月31日まで



開催日時

2022年6月27日（月曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント「悠久の間」

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の株主総会への対応について、2頁に記載しておりますので、あらかじめご確認くださいませようお願い申し上げます。

目次

第39回定時株主総会招集ご通知 …	1
事業報告 ……………	3
連結計算書類 ……………	21
計算書類 ……………	23
監査報告書 ……………	25
株主総会参考書類 ……………	31

TAC株式会社

証券コード：4319

株 主 各 位

東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号

 **TAC** TAC株式会社
代表取締役社長 多田 敏男

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面による事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年6月24日（金曜日）午後5時15分まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月27日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント「悠久の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第39期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

<株主提案（第4号議案から第11号議案まで）>

- 第4号議案 取締役の解任
- 第5号議案 定款一部変更の件（個人情報漏洩の禁止）
- 第6号議案 定款一部変更の件（オープンレターへの署名禁止）
- 第7号議案 定款一部変更の件（「パパ活」用語の正しい使用）
- 第8号議案 定款一部変更の件（名誉棄損企業等への取引の禁止）
- 第9号議案 定款変更の件（株主総会の適正化）
- 第10号議案 定款変更の件（本店所在地の変更）
- 第11号議案 定款の一部変更の件（人への投資関連の講座の策定と開示）

※ 各議案の要領は、後記の株主総会参考書類に記載のとおりであります。

以上

（議決権行使についてのご案内）

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※各議案につきましては賛否の意思表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案につきましては「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

（インターネットによる開示について）

※本招集ご通知にて提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

※株主総会参考書類および提供書面に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット上の当社ウェブサイト <https://ir.tac-school.co.jp>

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

（当社の対応について）

※株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、運営スタッフの検温やマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。

（株主様へのお願い）

※一般に感染による影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患をお持ちの株主様、妊娠中の株主様におかれましては、本株主総会へのご出席について特に慎重なご判断をお願いいたします。

※株主総会会場は、座席の間隔を空けて配置することからご用意できる席数に限りがあるため、入場制限を行わせていただく場合がございます。

※ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用および手指のアルコール消毒をお願い申し上げます。なお、入場前に検温をお願いし、発熱が認められる方、体調不良と思われる方の入場をお断りする場合がございますので、予めご了承願います。また、開催時間の短縮をする観点から、円滑な議事進行へのご協力をお願いいたします。

※今後の流行状況により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://ir.tac-school.co.jp>)に掲載いたしますので、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

ご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度は、1年を通じて新型コロナウイルスの感染が収束しない中での事業活動となりましたが、現金ベース売上高は201億4千6百万円（前年同期比3億3千万円増、同1.7%増）、前受金調整後の発生ベース売上高は、前受金調整額が3億2千5百万円の戻入（前年同期は6千6百万円の繰入）となったことで、204億7千1百万円（同7億2千2百万円増、同3.7%増）となりました。

売上原価は126億5千7百万円（同5億9千1百万円増、同4.9%増）、販売費及び一般管理費は74億1百万円（同8千万円増、同1.1%増）と、緊急事態宣言下において事業活動や販促活動を一部制限していた前年同期をともに上回りました。これらの結果、営業利益は4億1千3百万円（同8百万円増、同2.2%増）となりました。

営業外収益に、投資有価証券運用益5千1百万円、受取利息1千5百万円等、合計9千2百万円、営業外費用に、支払利息3千5百万円、投資有価証券売却損2千万円等、合計6千3百万円を計上した結果、経常利益は4億4千2百万円（同2億3百万円減、同31.5%減）となりました。

特別損益は、特別利益として移転補償金2億5千4百万円及び資産除去債務戻入益5千6百万円の合計3億1千万円、特別損失として固定資産除売却損2千7百万円及び減損損失1千5百万円の合計4千3百万円を計上しました。これらの結果、当期純利益は4億4千6百万円（同3千9百万円増、同9.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億4千4百万円（同3千9百万円増、同9.7%増）となりました。

当連結会計年度における当社グループの各セグメントの業績（現金ベース売上高）及び概況は、次のとおりであります。なお、当社ではセグメント情報に関して「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用によりマネジメント・アプローチを採用し、当社グループの経営意思決定に即した“現金ベース”（前受金調整前）売上高を基準に管理しております。現金ベース売上高は、連結損益計算書の売上高とは異なりますので、ご注意ください。

個人教育事業

売上高	107億9千8百万円	前期比	95.8%
営業損失	8億9千7百万円	前期比	-%

個人教育事業は、昨年度の資格試験実施団体における試験実施の中止や延期といった措置はその多くが従来通りに戻ったものの、新型コロナウイルスへの感染状況が不安定な中での1年となり、当社講座の主な受講生層である大学生や社会人の社会活動にも影響が生じていたことで、年間を通じた現金ベース売上高は前年を下回りました。講座別では、主力講座の一つである税理士講座は前年の売上を上回りコロナ前の一昨年の水準までほぼ回復し下げ止まりの兆候が見え始めました。また、不動産鑑定士や建築士、賃貸不動産経営管理士も好調に推移し前年及び一昨年の売上を上回ったほか、社会人が主な受講者である中小企業診断士、DX需要の高まりを受けた情報処理講座等も前年の売上を上回りました。一方、同じく主力講座の一つである公務員講座が年間通じて低調に推移した他、公認会計士講座において初学者向けコースを中心に第2四半期以降の受講申し込みが奮いませんでした。コスト面では、講師料、教材制作のための外注費、賃借料等の営業費用は、116億9千5百万円（前年同期比1.2%減）となりました。これらの結果、個人教育事業の現金ベース売上高は107億9千8百万円（同4.2%減）、現金ベースの営業損失は8億9千7百万円（前年同期は5億6千5百万円の営業損失）となりました。

法人研修事業

売上高	43億7千2百万円	前期比	106.3%
営業利益	10億4千3百万円	前期比	103.2%

企業向けの研修は、コロナ禍でも受講可能であり研修会場までの移動時間やコストを削減できる等のメリットもあるWEB会議システムを利用した研修が多くの企業で定着したことで好調に推移しました。分野別では、企業におけるDX推進の傾向もあり情報・国際分野の需要が大きかった他、金融・不動産分野も好調に推移しました。大学内セミナーは、休校等の措置が取られていた昨年に比べ今年は対面での授業も少しずつ再開されたことで、年間を通じて順調に推移し前年を上回りました。地方の個人が主な顧客となる提携校事業は前年同期比9.9%減、地方専門学校に対するコンテンツ提供は同21.3%増となりました。自治体からの委託訓練は前年並みとなりました。コスト面では、営業に係る人件費等を中心に営業費用全体で33億2千8百万円（同7.3%増）となりました。これらの結果、法人研修事業の現金ベース売上高は43億7千2百万円（同6.3%増）、現金ベースの営業利益は10億4千3百万円（同3.2%増）となりました。

出版事業

売上高 45億 1千 4百万円 前期比 112.8%

営業利益 11億 1千 6百万円 前期比 98.0%

当社グループの出版事業は、当社が展開する「TAC出版」及び子会社(株)早稲田経営出版が展開する「Wセミナー」(以下、「W出版」)の2つのブランドで進めております。

出版事業は、いわゆる巣ごもり需要及びコロナ収束が見通せないためまずは書籍で学習を開始するといったニーズもあり年間を通じて好調に推移いたしました。資格試験対策書籍では、TAC出版の簿記検定、情報処理、FP、マンション管理士、電験等及びW出版の行政書士、弁理士等が好調に推移いたしました。また、2021年より新規参入した高等学校向け教科書の採択に伴う売上が今年度より寄与しております。一方、一般書籍である海外旅行本「ハルカナ」は旅行需要の減少により書店等による売上は著しく減少したほか、今後も状況の大きな改善が見込めないことから当連結会計年度末に保有する在庫に関して適切な評価額への見直しを行っております。コスト面では、売上の増加に伴う外注費や業務委託費等の制作費用の増加や販促費用等が増加したことにより、営業費用全体としては33億 9千 7百万円(前年同期比18.8%増)となりました。これらの結果、出版事業の売上高は45億 1千 4百万円(同12.8%増)と10期連続の増収、営業利益は11億 1千 6百万円(同2.0%減)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、売上高は従来の方法に比べ7千 2百万円増加しておりますが、後述の会計方針の変更に記載の通り、営業利益には影響を与えていません。

人材事業

売上高 5億 1千 2百万円 前期比 106.8%

営業利益 6千 5百万円 前期比 185.4%

子会社の(株)TACプロフェッションバンクが手掛ける会計系人材事業は、税理士法人や監査法人、一般企業などにおける会計人材の需要が大きい状況が続いていることや、コロナ禍で求職者登録・確保に苦戦した昨年に比べ今年は順調に求職者登録・確保が進んだことで人材紹介売上及び広告売上は前年を上回りました。一方、市場環境が厳しい派遣売上については前年を下回りました。(株)医療事務スタッフ関西が手掛ける医療系人材事業は、コロナ禍において業務量が増加したことに加え数年前より取り組んでいる取引先の拡大の効果も相俟って前年を上回りました。これらの結果、人材事業の売上高は5億 1千 2百万円(前年同期比6.8%増)、営業利益は6千 5百万円(同85.4%増)となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度においては、有形固定資産では、校舎の移転・減床に伴う収録機器等の教室設備や受付設備の設置・改修等で合計7億3千4百万円、無形固定資産では、デジタル教材アプリの機能追加など、合計6千1百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

③資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資、差入保証金の差入れ等は、自己資金及び借入金によっております。当連結会計年度末における有利子負債は、50億9千5百万円（前連結会計年度比6億4千9百万円増）であります。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (2019年3月期)	第 37 期 (2020年3月期)	第 38 期 (2021年3月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高 (百万円)	20,474	20,331	19,749	20,471
経 常 利 益 (百万円)	409	260	646	442
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	309	103	405	444
1株当たり当期純利益 (円)	16.74	5.58	21.92	24.05
総 資 産 (百万円)	21,486	20,253	20,417	21,384
純 資 産 (百万円)	5,498	5,478	5,815	6,174
1株当たり純資産額 (円)	296.83	295.67	313.88	333.22

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社オンラインスクール	200,000	100.0	個人教育事業
株式会社TAC総合管理	8,000	80.0	個人教育事業
太科信息技术(大連)有限公司	40,000	100.0	個人教育事業
株式会社LUAC	21,350	100.0	法人研修事業
株式会社早稲田経営出版	10,000	100.0	出版事業
株式会社TACプロフェッションバンク	30,000	100.0	人材事業
株式会社医療事務スタッフ関西	20,000	100.0	人材事業
株式会社クボ医療	10,000	100.0	人材事業

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社TACグループ出版販売は、2022年3月30日付で株式会社早稲田経営出版を存続会社、株式会社TACグループ出版販売を消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、連結子会社から除外しております。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

①生活様式の多様化への対応

新型コロナウイルスの感染急拡大とその後のウイルスとの共存を前提とした現在の社会生活において、個々人の置かれた状況はより一層多様化していると認識しております。当社が今後も持続的な事業活動と成長のための活動を行っていくためには、そのような多様化した状況を機敏に察知し事業運営に反映していくことが必要不可欠であると考えております。

②個人教育事業の早期回復

2020年4月頃からの新型コロナウイルスの感染拡大及びその後の新型コロナウイルス感染症の影響下での生活が続いている状況において、当社は受講生の学習環境を維持し合格に向けて多方面からのサポートを行うとともに、校舎の床面積の適正化に取り組むなど事業への影響を出来る限り抑えるよう努めておりますが、未だ収束の兆しは見えず当社の個人教育事業にも影響が生じております。そのような中で、プロフェッションの養成を通じた社会貢献という責務を果たし、かつ、様々なステークホルダーの皆さまへの適切な水準の再分配と将来の成長に向けた投資を可能とする利益を獲得するため、個人教育事業を早期に回復させることが喫緊の課題であると考えております。

③新たな事業領域への挑戦

当社の事業領域や商品の顧客層は各特定の専門分野に絞られているため、既存事業を展開していきただけでは売上を右肩上がり成長させていくことが難しい状況にあります。そのため、既存事業の枠組みの外で新たな売上の芽を育てることや業務提携やM&Aを推進していくこと等により、中長期的な今後の当社の成長機会の創出に取り組んでいく必要があると考えております。

以上のような施策を継続して実施することにより、早期に結果を出していくことが当社に求められている課題であると認識しております。

[事業等のリスク]

①教育訓練給付制度の動向

教育訓練給付制度は、労働者の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険の給付制度であり、厚生労働省が主管しております。一定条件を満たす雇用保険の一般被保険者等がいったん全額受講料を支払い、講座修了後、出席率等一定条件を満たしている場合に、入会金・受講料の一定割合に相当する額が雇用保険からハローワーク（公共職業安定所）を通じて支給されるものであります。

給付基準は数年に一度変更されることがあり、一般教育訓練における現在の給付水準は被保険者期間が3年以上（初回利用に限り1年以上）の方は一律20%、10万円が限度とされています。給付基準の変更により、講座申込みを駆け込み需要が生じることがあり、その後反動減が発生する等、短期的に業績が影響を受けますが、その影響額を想定することは非常に困難であります。

②前受金について

当社の行う資格取得支援事業は、受講申込者に全額受講料をお支払いいただき（現金ベースの売上）、当社はこれをいったん前受金として貸借対照表・負債の部に計上しておきます。その後、教育サービス提供期間に対応して、前受金は月ごとに売上に振り替えられます（発生ベースの売上）。一般的に、現金ベースの売上が拡大していく局面では前受金残高が増大していき、当該会計期間以降、前受金戻入が多額になることによって発生ベースの売上を押し上げる効果が強まりますが、現金ベースの売上が減少していく局面では前受金残高が減少していき、当該会計期間以降、前受金戻入が少なくなることによって発生ベースの売上を押し上げる効果が弱まる傾向があります。さらに、現金ベースの売上が減少局面から増加局面に変わる期においては、発生ベースの売上に対する減少効果が増幅される場合があり、発生ベースで計算される当社の業績に影響を与えることとなります。

③特定商取引法・消費者契約法と行政の動向

2007年中に特定商取引法の規制を受ける大手英会話スクールが破綻する事件があったほか、解約・返金に関する訴訟で最高裁の判決が出ております。当社の属する資格取得スクール業界は、TOEIC® L&R TESTなど一部の講座を除き、直接、特定商取引法で定められた特定継続的役務提供の規制を受けるわけではありません。一方、消費者契約法については広い範囲の事業者が対象となっており、消費者庁主導のもと消費者保護政策が強化される傾向にあります。当社としても、業界他社と足並みを揃えつつ無理由での解約・返金等に応じております。今後の法令改正等、消費者行政の動向等によっては、当社のビジネス・モデルに大きな影響を与える可能性があります。

④個人情報保護法への対応

2005年4月に「個人情報の保護に関する法律」が全面施行され、当社グループの個人顧客のみならず、法人顧客の関心も極めて高いため、当社グループとしてコンプライアンス体制の維持の観点から積極的に対応してまいりました。その結果、当社及び子会社の(株)TACプロフェッションバンクともに、一般社団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）よりプライバシーマークを取得いたしました。2016年1月からはマイナンバー制度も運用がスタートし、社会の個人情報保護への関心はますます高まっております。当社は、今後も引き続き、個人情報管理責任者のもと、情報流出等を防止する厳重なセキュリティ対策を維持するとともに、従業員への教育を継続することによって、個人情報の保護に努めてまいります。万一、流出事故が発生した場合は、当社グループへの社会的信用を失うこととなり、業績へ深刻な影響を及ぼす可能性があります。

⑤タームローンの財務制限条項

当社は2014年9月30日付で、本社ビル取得用資金調達のため、(株)三菱UFJ銀行ほか2行と30億円のタームローン契約を締結いたしました。本契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、増担保物件に対して根抵当権を設定することがあります。

- a 各連結会計年度に係る連結損益計算書上の経常損益の金額から有価証券評価損による営業外損失の金額を除いた金額が0円以上であること。
- b aの要件が2期以上連続して不充足となっていないこと。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの事業は、「個人教育事業」、「法人研修事業」、「出版事業」及び「人材事業」からなります。

セグメント	事業内容
個人教育事業	社会人・大学生等の個人を対象として、各種資格講座及び各スクールの施設管理を中心に展開しております。
法人研修事業	一般企業・会計事務所・大学・専門学校を対象として、資格研修・実務研修を行っております。
出版事業	当社（TAC出版）及び100%子会社の(株)早稲田経営出版のダブル・ブランドにより、個人教育事業、法人研修事業で培ったノウハウを出版物という形で全国各書店・大学生協で販売し、さらに各拠点窓口で仕入書籍等の販売を行っております。
人材事業	当社の受講者を中心に、会計・法律に強い人材紹介・派遣等の人材ビジネスを展開しております。また、医療事務スタッフの派遣及び診療報酬明細書チェックの業務受託をしております。

(6) 主要な営業所（2022年3月31日現在）

- ①当社 本 社 東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号
事業所 直営校 22校

名 称	所在地
札幌校	北海道札幌市中央区
仙台校	宮城県仙台市青葉区
水道橋校	東京都千代田区
新宿校	東京都新宿区
早稲田校	東京都新宿区
池袋校	東京都豊島区
渋谷校	東京都渋谷区
八重洲校	東京都中央区
立川校	東京都立川市
中大駅前校	東京都八王子市
町田校	東京都町田市

名 称	所在地
横浜校	神奈川県横浜市西区
日吉校	神奈川県横浜市港北区
大宮校	埼玉県さいたま市大宮区
津田沼校	千葉県習志野市
名古屋校	愛知県名古屋市中村区
京都校	京都府京都市下京区
梅田校	大阪府大阪市北区
なんば校	大阪府大阪市中央区
神戸校	兵庫県神戸市中央区
広島校	広島県広島市中区
福岡校	福岡県福岡市中央区

②子会社等

株式会社TACプロフェッションバンク

東京都千代田区

株式会社LUAC

東京都千代田区

株式会社早稲田経営出版

東京都千代田区

株式会社TAC総合管理

東京都千代田区

株式会社オンラインスクール

東京都千代田区

株式会社医療事務スタッフ関西

兵庫県神戸市中央区

株式会社クボ医療

兵庫県神戸市中央区

株式会社プロフェッションネットワーク

東京都千代田区

太科信息技术（大連）有限公司

中国・大連市

泰克現代教育（大連）有限公司

中国・大連市

【ご参考】TAC事業ネットワーク

事業拠点

■ 直営校

- 札幌校
- 仙台校
- 大宮校
- 津田沼校
- 水道橋校
- 新宿校
- 早稲田校
- 池袋校
- 渋谷校
- 八重洲校
- 立川校
- 中大駅前校
- 横浜校
- 町田校
- 日吉校
- 名古屋校
- 京都校
- 梅田校
- なんば校
- 神戸校
- 広島校
- 福岡校
- 太科信息技术(大連)有限公司
- 泰克現代教育(大連)有限公司

● 提携校

- 水戸校
- 群馬校
- 富山校
- 金沢校
- 岡山校
- 福山校
- 高松校
- 徳島校
- 大分校
- 熊本校
- 宮崎校
- 鹿児島校
- 沖縄校



(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
個人教育事業	315 (235) 名	0 (△9) 名
法人研修事業	132 (34) 名	2 (△4) 名
出版事業	49 (26) 名	1 (△2) 名
人材事業	29 (9) 名	3 (△2) 名
全社	57 (13) 名	0 (3) 名
合計	582 (317) 名	6 (△14) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
534 (289) 名	1 (△15) 名	43.4歳	13.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	2,025,398千円
株式会社きらぼし銀行	1,017,500
株式会社三菱UFJ銀行	956,250
株式会社みずほ銀行	284,810
株式会社京都銀行	229,966
株式会社名古屋銀行	178,520
三井住友信託銀行株式会社	146,700
株式会社七十七銀行	100,000

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 74,000,000株
 ②発行済株式の総数 18,504,000株
 ③株主数 13,209名（前期末比 +11名）
 ④大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社ヒロエクスプレス	6,185,500株	33.43%
株式会社増進会ホールディングス	1,850,400	10.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,274,600	6.89
学校法人立志舎	549,100	2.97
TAC社員持株会	443,600	2.40
松尾志郎	337,000	1.82
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	315,700	1.71
内藤征吾	314,500	1.70
小松知史	252,300	1.36
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	153,800	0.83

- (注) 1. 当社は自己株式68株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 持株比率の計算にあたっては、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
 3. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(2) 会社役員の状況

①取締役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	多 田 敏 男	株式会社L U A C代表取締役 株式会社T A Cプロフェッションバンク代表取締役会長 株式会社オンラインスクール代表取締役会長 株式会社T A C総合管理取締役 株式会社早稲田経営出版取締役 太科情報技術（大連）有限公司代表取締役 泰克現代教育（大連）有限公司取締役 一般社団法人日本金融人材育成協会代表理事
取締役副社長	近 藤 敦	教育・経営企画・スクール・情報システム部門担当 株式会社早稲田経営出版取締役 株式会社プロフェッションネットワーク取締役 株式会社オンラインスクール取締役
常務取締役	金 井 孝 二	法人部門担当 株式会社医療事務スタッフ関西取締役 株式会社クボ医療取締役
取 締 役	猪 野 樹	出版部門担当 株式会社早稲田経営出版代表取締役 太科情報技術（大連）有限公司取締役
取 締 役	干 潟 康 夫	法人・教育第三事業・海外（中国）部門担当 泰克現代教育（大連）有限公司取締役 一般社団法人日本金融人材育成協会理事
取 締 役	横 山 太 一	教育第一事業・教育第二事業部門担当
取 締 役	高 橋 裕	教育第四事業・教育第五事業・マーケティング部門担当
取 締 役	川 野 貴 未	スクール・通信メディア事業部門担当 株式会社オンラインスクール取締役
取 締 役	野 中 将 二	I R・総務・法務・経理・人事部門担当
取 締 役	齋 藤 智 記	教育・経営企画部門担当 株式会社ヒロ エキスプレス取締役
取 締 役	阿 部 茂 雄	新村印刷株式会社取締役会長 光村印刷株式会社代表取締役会長
取 締 役	池 上 玄	池上玄公認会計士事務所代表 帝人株式会社社外監査役 スミダコーポレーション株式会社社外取締役（監査委員）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	原 口 健	弁護士（ひすい総合法律事務所所長）
取締役 (監査等委員)	丹 羽 厚太郎	弁護士（みなつき法律事務所パートナー） 株式会社ニーズウェル社外監査役
取締 役 (監査等委員)	町 田 弘 香	弁護士（ひすい総合法律事務所） 東邦レマック株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役阿部茂雄氏、取締役池上玄氏、取締役原口健氏、取締役丹羽厚太郎氏及び取締役町田弘香氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、2021年6月25日開催の第38回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。
3. 当社は社内に監査室を設けるとともに、監査等委員である社外取締役と情報の共有を図る専属の担当者を設け、監査室が収集した情報等について専属の担当者を通じ、監査等委員である社外取締役と適宜意見交換を行うほか、内部監査の概要もしくは会計監査人からの監査報告書を伝達し、情報の共有を図ることで監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役阿部茂雄氏、取締役池上玄氏及び取締役丹羽厚太郎氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社 における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
常務取締役	小 畑 文 彦	スクール部門担当 株式会社プロフェッションネットワーク代表取締役	2021年6月25日
取締 役	長 島 典 男	新規人材事業開発部門担当 株式会社TACプロフェッションバンク代表取締役社長	2021年6月25日
常勤監査役	平 賀 大二郎	株式会社TACプロフェッションバンク監査役 株式会社早稲田経営出版監査役 株式会社TACグループ出版販売監査役 株式会社プロフェッションネットワーク監査役 株式会社オンラインスクール監査役 株式会社TAC総合管理監査役 株式会社医療事務スタッフ関西監査役 株式会社クボ医療監査役 一般社団法人日本金融人材育成協会監事 税理士	2021年6月25日

(注) 常務取締役小畑文彦氏、取締役長島典男氏及び常勤監査役平賀大二郎氏は、任期満了に伴う退任であります。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役阿部茂雄氏、取締役池上玄氏、取締役原口健氏、取締役丹羽厚太郎氏及び取締役町田弘香氏が、それぞれ職務執行の対価として受け取る財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により計算される額に2を乗じた額及び新株予約権を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める額の合計額としております。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる賠償金、和解金及び訴訟費用などの損害を当該保険により填補することとしています。なお、保険料については全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とはならないなど、一定の免責事由があります。

⑤取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	14名	203,249千円
（うち、社外取締役）	（2名）	（19,999千円）
取締役（監査等委員）	3名	7,499千円
（うち、社外取締役）	（3名）	（7,499千円）
監 査 役	3名	3,375千円
（うち、社外監査役）	（2名）	（1,875千円）
合 計	18名	214,124千円
（うち、社外役員）	（5名）	（29,374千円）

(注) 1. 上記には2021年6月25日開催の第38回定時株主総会で退任した取締役2名、監査役3名（うち、社外監査役2名）を含んでおります。このうち退任社外監査役2名につきましては、同株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、新たに取締役（監査等委員）に就任したため、監査役在任期間分は社外監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員（うち、社外取締役））に含めて記載しております。なお、当社は2021年6月25日開催の第38回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 報酬等の総額が基本報酬のみで構成されているため、報酬等の総額の内訳の記載を省略しております。

3. 当社は、2004年4月26日の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を、当該役員の退任時に株主総会決議を経たうえで当社の内規に従い贈呈することとしております。

(上記報酬等に関する事項)

イ. 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、2021年6月25日開催の第38回定時株主総会において月額250万円以内（うち、社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）分は月額300万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は12名（うち、社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）は2名）です。

当社の監査等委員である取締役の報酬の額は、2021年6月25日開催の第38回定時株主総会において月額400万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項
(当該方針の決定の方法)

取締役会の決議により決定しております。

(当該方針の内容の概要)

当社は固定報酬制度を採用しており、業績連動型の変動報酬制度は導入しておりません。また、報酬はすべて現金報酬としており、自社株報酬制度は採用しておりません。なお、報酬は客観性及び透明性の観点から取締役の役職に応じた報酬の目安を設けております。

(当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

当社では、取締役の役職に応じた報酬の目安を設けていること、具体的な報酬額の検討は代表取締役社長、取締役副社長及び監査等委員でない社外取締役2名の計4名で構成される報酬委員会で行っており、不適切な報酬額とならないよう監視を行っているため、取締役会も取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項
(委任を受けた者の氏名、地位及び担当)

当社では、代表取締役社長である多田敏男が、取締役の個人別の報酬等の最終的な決定をしております。

(委任された権限の内容・理由等)

当社では、個人別の報酬等の決定にあたり、取締役の役職に応じた報酬の目安を参考に具体的な報酬額の検討は代表取締役社長、取締役副社長及び監査等委員でない社外取締役2名の計4名で構成される報酬委員会で行っており、不適切な報酬額とならないよう監視を行っているため、報酬額等の最終的な決定については代表取締役に委任しております。

⑥社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役阿部茂雄氏は光村印刷株式会社代表取締役会長及び新村印刷株式会社取締役会長を兼務しております。当社は当該重要な兼職先との間で重要な取引関係はありません。

取締役池上玄氏は池上玄公認会計士事務所代表、帝人株式会社社外監査役及びスミダコーポレーション株式会社社外取締役（監査委員）を兼務しております。当社は当該重要な兼職先との間で重要な取引関係はありません。

監査等委員である取締役原口健氏はひすい総合法律事務所所長を兼務しております。当社は一部の訴訟案件について同事務所に対し当社の訴訟代理人を依頼しております。

監査等委員である取締役丹羽厚太郎氏はみなつき法律事務所パートナー及び株式会社ニーズウェル社外監査役を兼務しております。当社は当該重要な兼職先との間で重要な取引関係はありません。

監査等委員である取締役町田弘香氏はひすい総合法律事務所弁護士及び東邦レマック株式会社社外監査役を兼務しております。当社は一部の訴訟案件について同事務所に対し当社の訴訟代理人を依頼しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況等

(取締役会及び監査役会並びに監査等委員会への出席状況及び発言状況)

取締役阿部茂雄氏は16回中16回（出席率100%）、池上玄氏は16回中16回（出席率100%）、それぞれ取締役会に出席しております。両氏はこれまでに培ってきた豊富な知識や上場企業のマネジメント経験に基づいた有益な意見発信を行っております。

監査等委員である取締役原口健氏は16回中15回（出席率93.8%）、丹羽厚太郎氏は16回中16回（出席率100%）、それぞれ取締役会に出席し、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の適法性を確保するための有益な助言を行っております。また両氏とも監査役会に1回中1回（出席率100%）、監査等委員会に10回中10回（出席率100%）出席し、監査の状況等について適宜意見を述べております。

監査等委員である取締役町田弘香氏は2021年6月25日開催の第38回定時株主総会において選任され、就任いたしました。同日以降開催された取締役会に13回中13回（出席率100%）出席し、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の適法性を確保するための有益な助言を行っております。また同氏は就任以降開催された監査等委員会に10回中10回（出席率100%）出席し、監査の状況等について適宜意見を述べております。

(社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要)

取締役阿部茂雄氏及び池上玄氏は、上記に加え、報酬委員会及び取締役選任委員会において当社の取締役の報酬等の額の決定や取締役候補者の選任に際しても、独立した客観的な立場から有益な助言を行っております。

監査等委員である取締役原口健氏、丹羽厚太郎氏及び町田弘香氏は、上記のほかに法律家としての見地から当社のコンプライアンス体制の強化に向けた有益な助言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

①名 称 太陽有限責任監査法人

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,500千円

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適正であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときには、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は会計監査人を交替することにより当社にとってより適切な監査の体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は小数第2位を、また1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
資 産 の 部		
流動資産	10,501,967	11,679,384
現金及び預金	5,149,331	5,716,572
売掛金	3,792,077	3,581,997
有価証券	200,011	200,000
商品及び製品	541,892	444,792
仕掛品	1,898	6,869
原材料及び貯蔵品	350,485	344,872
その他	473,062	1,392,345
貸倒引当金	△6,793	△8,064
固定資産	9,915,875	9,705,066
有形固定資産	4,760,127	5,113,937
建物及び構築物	1,825,773	1,975,806
機械装置及び運搬具	5,459	4,131
工具器具及び備品	142,629	368,428
土地	2,744,159	2,744,159
リース資産	42,105	21,411
無形固定資産	233,301	202,075
その他	233,301	202,075
投資その他の資産	4,922,446	4,389,053
投資有価証券	965,555	582,515
関係会社出資金	6,385	6,385
保険積立金	617,056	633,503
差入保証金	2,790,446	2,654,130
繰延税金資産	370,032	372,776
その他	205,241	165,522
貸倒引当金	△32,272	△25,779
資産の部合計	20,417,842	21,384,451

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
負 債 の 部		
流動負債	11,298,957	11,462,315
買掛金	633,888	515,084
短期借入金	1,190,000	1,300,000
1年内返済予定長期借入金	720,558	794,792
未払法人税等	133,345	256,286
返品調整引当金	458,892	—
返品廃棄損失引当金	269,052	302,217
賞与引当金	198,633	197,151
資産除去債務	106,489	99,090
前受金	6,294,969	5,943,700
その他	1,293,127	2,053,992
固定負債	3,303,244	3,747,463
長期借入金	2,535,505	3,001,071
役員退職慰労未払金	25,077	25,077
資産除去債務	679,168	677,560
修繕引当金	37,300	37,300
その他	26,193	6,453
負債の部合計	14,602,201	15,209,779
純 資 産 の 部		
株主資本	5,808,173	6,142,138
資本金	940,200	940,200
資本剰余金	790,547	790,547
利益剰余金	4,077,451	4,411,415
自己株式	△25	△25
その他の包括利益累計額	△100	23,823
その他有価証券評価差額金	△19,388	△15,822
為替換算調整勘定	19,288	39,645
非支配株主持分	7,567	8,710
純資産の部合計	5,815,641	6,174,672
負債・純資産の部合計	20,417,842	21,384,451

(注) 前連結会計年度はご参考（監査対象外）です。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 前連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	当連結会計年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
売上高	19,749,802	20,471,818
売上原価	12,065,610	12,657,404
売上総利益	7,684,192	7,814,413
返品調整引当金戻入額	499,824	—
返品調整引当金繰入額	458,892	—
差引売上総利益	7,725,123	7,814,413
販売費及び一般管理費	7,320,549	7,401,118
営業利益	404,573	413,295
営業外収益	297,912	92,824
受取利息	11,278	15,333
受取配当金	36	36
受取手数料	5,102	5,059
投資有価証券売却益	—	10,165
投資有価証券運用益	18,209	51,676
助成金収入	166,749	—
受取補償金	74,580	—
持分法による投資利益	7,945	3,203
その他	14,011	7,349
営業外費用	56,231	63,679
支払利息	38,464	35,548
支払手数料	8,132	6,340
投資有価証券売却損	—	20,570
その他	9,635	1,219
経常利益	646,254	442,439
特別利益	376	310,989
固定資産売却益	376	—
移転補償金	—	254,001
資産除去債務戻入益	—	56,987
特別損失	30,057	43,046
減損損失	4,678	15,307
固定資産除売却損	25,378	27,739
税金等調整前当期純利益	616,573	710,382
法人税・住民税及び事業税	129,404	267,928
法人税等調整額	80,201	△4,316
当期純利益	406,968	446,771
非支配株主に帰属する当期純利益	1,281	1,783
親会社株主に帰属する当期純利益	405,686	444,987

(注) 前連結会計年度はご参考(監査対象外)です。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご 参 考) 前 事 業 年 度 (2021年3月31日現在)	当 事 業 年 度 (2022年3月31日現在)
資 産 の 部		
流動資産	8,731,134	9,742,996
現金及び預金	3,703,816	4,155,247
売掛金	3,488,577	3,291,944
有価証券	200,011	200,000
商品及び製品	492,317	404,624
仕掛品	1,644	2,985
原材料及び貯蔵品	348,456	343,182
前払費用	376,489	349,663
その他	124,507	1,001,504
貸倒引当金	△4,687	△6,156
固定資産	10,107,416	9,898,704
有形固定資産	4,736,185	5,093,371
建物	1,805,141	1,957,587
構築物	4,981	4,220
機械及び装置	5,459	4,131
工具器具及び備品	134,337	361,861
土地	2,744,159	2,744,159
リース資産	42,105	21,411
無形固定資産	231,562	204,383
ソフトウェア	208,306	160,147
その他	23,256	44,235
投資その他の資産	5,139,667	4,600,948
投資有価証券	947,044	560,800
関係会社株式	240,268	240,268
関係会社出資金	46,385	46,385
破産更生債権等	34,991	34,991
長期貸付金	10,000	—
関係会社長期貸付金	28,413	28,413
差入保証金	2,787,129	2,650,924
保険積立金	617,056	633,503
繰延税金資産	320,538	320,958
その他	153,290	130,050
貸倒引当金	△45,449	△45,346
資産の部合計	18,838,550	19,641,700

科 目	(ご 参 考) 前 事 業 年 度 (2021年3月31日現在)	当 事 業 年 度 (2022年3月31日現在)
負 債 の 部		
流動負債	11,117,248	11,234,475
買掛金	616,735	511,662
短期借入金	1,190,000	1,300,000
1年内返済予定長期借入金	720,558	794,792
リース債務	24,039	19,870
未払金	621,137	717,703
未払費用	469,727	464,473
未払法人税等	104,286	227,902
前受金	6,293,520	5,943,535
預り金	161,921	153,295
返品調整引当金	388,810	—
返品廃棄損失引当金	223,664	253,202
賞与引当金	189,829	187,658
資産除去債務	106,489	99,090
その他	6,527	561,287
固定負債	3,303,244	3,747,463
長期借入金	2,535,505	3,001,071
リース債務	26,193	6,453
役員退職慰労未払金	25,077	25,077
資産除去債務	679,168	677,560
修繕引当金	37,300	37,300
負債の部合計	14,420,492	14,981,938
純 資 産 の 部		
株主資本	4,437,446	4,675,584
資本金	940,200	940,200
資本剰余金	790,547	790,547
資本準備金	790,547	790,547
利益剰余金	2,706,723	2,944,861
利益準備金	19,978	19,978
その他利益剰余金	2,686,745	2,924,883
繰越利益剰余金	2,686,745	2,924,883
自己株式	△25	△25
評価・換算差額等	△19,388	△15,822
その他有価証券評価差額金	△19,388	△15,822
純資産の部合計	4,418,057	4,659,761
負債・純資産の部合計	18,838,550	19,641,700

(注) 前事業年度はご参考(監査対象外)です。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 前事業年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	当事業年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
売上高	19,058,153	19,712,708
売上原価	11,658,175	12,195,015
売上総利益	7,399,978	7,517,692
返品調整引当金戻入額	419,426	—
返品調整引当金繰入額	388,810	—
差引売上総利益	7,430,594	7,517,692
販売費及び一般管理費	7,207,146	7,287,711
営業利益	223,448	229,980
営業外収益	315,505	131,513
営業外費用	54,831	62,770
経常利益	484,122	298,724
特別利益	—	310,989
移転補償金	—	254,001
資産除去債務戻入益	—	56,987
特別損失	30,057	42,942
固定資産除売却損	25,378	27,635
減損損失	4,678	15,307
税引前当期純利益	454,064	566,771
法人税・住民税及び事業税	86,044	219,602
法人税等調整額	66,438	△1,993
当期純利益	301,580	349,161

(注) 前事業年度はご参考（監査対象外）です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

T A C 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 亮 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 康 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T A C株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T A C株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

T A C 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 康之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T A C株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持しつつ、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

T A C株式会社 監査等委員会

監査等委員 原 口 健 ㊟

監査等委員 丹 羽 厚太郎 ㊟

監査等委員 町 田 弘 香 ㊟

- (注) 1. 監査等委員原口健、丹羽厚太郎及び町田弘香は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は2021年6月25日開催の第38回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2021年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会参考書類

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 剰余金配当の件

当社は株主還元を重要な経営課題と位置付けており、具体的な配当額については、将来の成長のための内部留保の充実を図りつつ株主還元とのバランスを考慮して決定してまいりたいと存じます。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績と今後の事業展開などを勘案して、以下のとおり1株につき3円とさせていただきたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、既に実施しました中間配当金3円と合わせて、1株につき6円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、55,511,796円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところに従い、インターネットで開示することができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>附 則</p> <p>第2条 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示)の削除および変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 ② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 ③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（12名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名（うち、社外取締役候補者2名）の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について監査等委員会で検討がなされましたが、指摘すべき事項はございませんでした。取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は次のとおりであります。

1

ただとしお
多田 敏男

（1953年12月3日生）

再任

■ 所有する当社株式の数

10,000株

■ 略歴、地位及び担当

1984年1月 当社入社
1990年12月 当社取締役 法人部門担当
1998年3月 当社専務取締役
2004年8月 教育部門担当
2007年6月 当社取締役副社長
2009年10月 スクール部門担当
2010年4月 (株)TACプロフェッションバンク代表取締役
会長(現任)
2012年12月 (株)TAC総合管理取締役(現任)
2017年9月 一般社団法人日本金融人材育成協会代表理事
(現任)
2018年10月 当社代表取締役社長(現任)

■ 重要な兼職の状況

たっく
泰克現代教育(大連)有限公司取締役
太科信息技术(大連)有限公司代表取締役
(株)LUAC代表取締役
(株)TACプロフェッションバンク代表取締役会長
(株)オンラインスクール代表取締役会長
(株)TAC総合管理取締役
(株)早稲田経営出版取締役
一般社団法人日本金融人材育成協会代表理事

■ 取締役候補者とする理由

多田敏男氏は、これまでに教育部門、法人部門、スクール部門を担当する等、当社グループが基盤とする資格取得支援事業を長きにわたり牽引してきております。その豊富な経験とこれまでに培ってきた多方面へのネットワークを活かし、今後も業績への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

2

こん どう あつし
近藤 敦

(1961年9月21日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

27,000株

■ 略歴、地位及び担当

1985年9月 当社入社(税理士講座社員講師)
1999年3月 経理部長
2006年6月 当社取締役 経理部門、情報システム部門担当
2007年8月 通信教育部門・カスタマーセンター担当
2009年6月 当社常務取締役
2009年7月 (株)早稲田経営出版取締役(現任)
2009年8月 当社教育部門担当
2011年4月 (株)TACグループ出版販売取締役
2012年5月 (株)プロフェッションネットワーク取締役(現任)
2013年5月 当社出版部門担当
(株)オンラインスクール取締役(現任)

2013年6月 当社専務取締役
2018年10月 当社取締役副社長(現任)
2019年7月 総務・法務・情報システム部門担当
2021年6月 教育・経営企画・スクール・情報システム部門担当(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)早稲田経営出版取締役
(株)プロフェッションネットワーク取締役
(株)オンラインスクール取締役

■ 取締役候補者とする理由

近藤敦氏は、会計・税務に関する優れた知見と多様な経験から、当社グループの様々な業務に精通しております。M&A戦略を含め、当社グループの企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

3

かな い こう じ
金井 孝二

(1961年12月17日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

3,000株

■ 略歴、地位及び担当

1985年2月 当社入社
1998年9月 第五教育部長
2006年8月 執行役員法人事業部長
2007年6月 当社取締役 法人部門(現任)・法務部門担当
2010年6月 当社常務取締役(現任)
2014年7月 (株)医療事務スタッフ関西取締役(現任)
(株)クボ医療取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)医療事務スタッフ関西取締役
(株)クボ医療取締役

■ 取締役候補者とする理由

金井孝二氏は、当社の主要講座の一つである公務員講座を中心とした個人教育部門の経験と法人事業部における豊富な実績も有しております。今後も法人研修事業における様々な事業を推進し、当社業績への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

4

いの たつき
猪野 樹

(1969年6月30日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

2,000株

■ 略歴、地位及び担当

1994年11月 当社入社(広報部)
 1997年7月 当社退社
 2005年9月 当社入社、教育第一事業部
 2007年4月 キャリアサポートセンター責任者
 2007年8月 法務部長
 2008年9月 執行役員総務人事部長兼法務部長
 2010年4月 執行役員人事部長兼法務部長
 2011年11月 太科信息技术(大連)有限公司取締役(現任)
 2015年6月 当社取締役(現任) 人事・法務・情報システム部門担当
 2016年11月 管理本部部門担当

2018年6月 出版事業部長・出版部門担当(現任)、法務・総務・情報システム部門担当
 (株)早稲田経営出版代表取締役(現任)
 (株)TACグループ出版販売代表取締役

■ 重要な兼職の状況

(株)早稲田経営出版代表取締役
 太科信息技术(大連)有限公司取締役

■ 取締役候補者とする理由

猪野樹氏は、当社の売上及び利益の柱の一つである出版事業部を担当し、多様なアイデアと強いリーダーシップを発揮することで、多くの実績を残しております。今後も当社業績への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

5

ひ がた やす お
干潟 康夫

(1964年1月12日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

3,700株

■ 略歴、地位及び担当

1992年9月 当社入社(社員講師)
 1999年4月 国際部長
 2004年9月 第六教育企画部長
 2009年10月 教育第三事業部長(現任)
 2011年5月 泰克現代教育(大連)有限公司取締役(現任)
 2015年6月 執行役員 教育第三事業部長
 2017年9月 一般社団法人日本金融人材育成協会理事(現任)
 2021年6月 当社取締役(現任) 法人・教育第三事業・海外(中国)部門担当(現任)

■ 重要な兼職の状況

たつく
 泰克現代教育(大連)有限公司取締役
 一般社団法人日本金融人材育成協会理事

■ 取締役候補者とする理由

干潟康夫氏は、法人部門を長きにわたり担当するとともに、当社グループのファイナンス講座やIT関連講座も担当し、多くの実績を残しております。これまでに培った多方面へのネットワークと豊富な経験を活かし、当社業績への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

6

よこやま たいち
横山 太一

(1971年2月8日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

8,500株

■ 略歴、地位及び担当

■ 重要な兼職の状況

1995年9月 当社入社
 2010年4月 教育第五事業部長
 2015年6月 執行役員 教育第五事業部長
 2018年6月 執行役員 教育第一事業部長(現任)
 2021年6月 当社取締役(現任) 教育第一事業・教育第二事業部門担当(現任)

—

■ 取締役候補者とする理由

横山太一氏は、公務員講座や公認会計士講座など、当社の主要講座を数多く担当し、当社業績に多大な貢献をしております。教育部門におけるこれまでの豊富な経験を活かし、今後も当社業績への貢献が期待されることから取締役候補者としております。

7

たか はし ゆたか
高橋 裕

(1971年5月9日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

1,900株

■ 略歴、地位及び担当

■ 重要な兼職の状況

1998年4月 当社入社
 2012年7月 教育第六事業部長
 2013年5月 教育第四事業部長(現任)
 2016年6月 執行役員 教育第四事業部長
 2021年6月 当社取締役(現任) 教育第四事業・教育第五事業・マーケティング部門担当(現任)

—

■ 取締役候補者とする理由

高橋裕氏は、早稲田セミナーとの統合事業や建築士講座、賃貸不動産経営管理士講座等の新規講座開発で多くの実績を残しております。現在も当社の主要講座である公務員講座やマーケティング部門を担当しており、今後も当社グループの企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

8

 かわ の たか み
川野 貴未

(1971年9月28日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

6,700株

■ 略歴、地位及び担当

1997年11月 当社入社
 2012年7月 教育第四事業部長
 2013年5月 (株)オンラインスクール取締役(現任)
 2016年6月 執行役員 教育第四事業部副部長
 2019年7月 執行役員 業務効率化推進室長
 2021年6月 当社取締役(現任) スクール・通信メディア事業部門担当(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)オンラインスクール取締役

■ 取締役候補者とする理由

川野貴未氏は、個人教育部門のほか子会社の(株)オンラインスクールの経営にも携わり、当社グループの事業領域の拡大に多くの実績を残しております。また、事業効率化推進担当として、当社グループの拠点設置計画の再構築やIT技術導入による業務効率化等、費用構造改革でもリーダーシップを発揮しております。今後も当社グループの業績への貢献が期待されることから、取締役候補者としております。

9

 の なか しょう じ
野中 将二

(1978年9月10日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

1,200株

■ 略歴、地位及び担当

2001年4月 中央青山監査法人入所
 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所
 2010年9月 当社入社
 2010年10月 企業戦略室長
 2015年7月 IR室長(現任)
 2016年6月 執行役員 IR室長
 2016年11月 執行役員 IR室長兼経営企画室長
 2019年7月 執行役員 IR室長兼法務部長(現任)
 2021年6月 当社取締役(現任) IR室長兼法務部長
 IR・総務・法務・経理・人事部門担当(現任)

■ 重要な兼職の状況

—

■ 取締役候補者とする理由

野中将二氏は、公認会計士資格を有しており、監査法人での監査やコンサルティングに基づく豊富な知識と経験を有しております。当社入社後もIR室、経営企画室、法務部等を担当し、当社グループのガバナンス強化やM&A戦略等で専門的な能力に基づく多くの実績を残しております。今後も当社グループの価値向上への貢献が期待されることから取締役候補者としております。

10 さい どう とも き 齋藤 智記 (1983年9月10日生)

再任

■ 所有する当社株式の数

127,900株

■ 略歴、地位及び担当

2008年9月 (株)ヒロ エキスプレス取締役(現任)
 2008年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所
 2015年6月 当社入社
 2018年10月 執行役員 経営企画室長(現任)
 2019年7月 執行役員 経営企画室長兼経理部長
 2021年6月 当社取締役(現任) 教育・経営企画部門担当(現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)ヒロ エキスプレス取締役

■ 取締役候補者とする理由

齋藤智記氏は、公認会計士資格及び経営学修士(MBA)を有し、財務・会計及び企業経営に関する専門的知識を有しております。当社入社後は経営企画室、経理部等を担当し、経営戦略の立案やM&A戦略に関わるなど当社グループの経営に関与すると同時に、教育部門においても知見に基づく様々な改革を図っております。今後も当社の経営理念を実現し、当社グループの発展に貢献が期待できることから、取締役候補者としております。

11 あ べ しげ お 阿部 茂雄 (1949年10月26日生)

社外

再任

■ 所有する当社株式の数

一 株

■ 略歴、地位及び担当

1972年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行
 1990年11月 同行郡山支店長
 1993年5月 同行支店部業務第二部長
 1996年5月 同行難波支店長
 1999年5月 同行神田支店長
 2002年4月 光村印刷(株)営業統括本部第四営業本部長
 2002年6月 同社取締役
 2005年6月 同社取締役上席執行役員
 2008年6月 同社取締役常務執行役員

2012年6月 同社取締役専務執行役員
 2014年6月 光村印刷(株)取締役副社長執行役員
 2015年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
 2015年6月 当社社外取締役(現任)
 2018年10月 新村印刷(株)取締役会長(現任)
 2021年6月 光村印刷(株)代表取締役会長(現任)

■ 重要な兼職の状況

新村印刷(株)取締役会長
 光村印刷(株)代表取締役会長

■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

阿部茂雄氏は当社が2001年にJASDAQ上場した当時、当社メインバンクである(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)神田支店長として当社を担当しており、当社の業種・業態に深い理解を有しており、かつ、人格識見及び財務的素養にたいへん優れております。同時に、上場企業である光村印刷(株)のマネジメント経験も豊富であり、様々な助言や意見が期待されることから、引き続き社外取締役候補者としております。阿部茂雄氏は当社取締役に就任後7年を経過しております。

■ 略歴、地位及び担当

1980年9月	昭和監査法人入所	2015年7月	帝人(株)社外監査役(現任)
1983年3月	公認会計士登録	2016年6月	当社社外取締役(現任)
1992年5月	米国公認会計士(カリフォルニア州)登録	2016年7月	日本公認会計士協会 相談役
2000年5月	監査法人太田昭和センチュリー(現E Y新日本 有限責任監査法人)代表社員	2017年9月	慶應義塾大学商学部 特別招聘教授(非常勤)
2003年1月	金融庁・企業会計審議会 臨時委員	2021年3月	スミダコーポレーション(株)社外取締役(監査委員)(現任)
2004年7月	日本公認会計士協会 常務理事		
2010年7月	公益財団法人財務会計基準機構 理事		
2013年7月	日本公認会計士協会 副会長(2010年7月より 重任)		
2015年6月	池上玄公認会計士事務所 代表(現任)		

■ 重要な兼職の状況

池上玄公認会計士事務所 代表
 帝人(株)社外監査役
 スミダコーポレーション(株)社外取締役(監査委員)

■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

池上玄氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と知識を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。同氏からは、ガバナンス体制の強化と事業運営についての有益な助言や意見を頂けると期待されることから、引き続き社外取締役候補者としております。池上玄氏は当社取締役就任後6年を経過しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 阿部茂雄氏及び池上玄氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。
3. 阿部茂雄氏及び池上玄氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、賠償金、和解金及び訴訟費用などの損害を当該保険契約により填補することとしています。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社と阿部茂雄氏及び池上玄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認され重任されることを条件として、同契約を更新する予定であります。
6. 当社が阿部茂雄氏及び池上玄氏との間で更新予定である5.に記載の契約に基づく損害賠償責任の限度額は、阿部茂雄氏及び池上玄氏が職務執行の対価として受ける財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じた額及び新株予約権を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としております。

<株主提案(第4号議案から第11号議案まで)>

第4号議案から第11号議案までは、株主4名からのご提案によるものであります。各議案、議案の要領及び提案の理由については、原則として提案株主から提出された原文のまま記載しておりますが、一部記述については、個人情報保護の観点及び名誉・信用棄損等の可能性があることから、趣旨を損なわない範囲で原文を一部削除又は修正しております。

当社取締役会としては、後述の通り、いずれの株主提案にも反対いたします。

第4号議案 取締役の解任

- 1 提案内容
猪野樹を解任する。
- 2 提案の理由

猪野樹は、特殊株主の利益供与を告発した講師を実質的に解雇することで、特殊株主に加担し、その犯罪行為の実行を事実上幫助している。その一方では、受講生に対して、講座途中で講師交代という多大な不利益を負わせている。

また、特殊株主の明らかな乱訴に対して、請求の根拠である講師の訴訟参加を拒否することで訴訟の解決を遅らせた上で、弁護士費用の請求ができるのにしていないことは、実質的には利益供与である。

また、Bショット社が架空発注をしたなどとして、訴訟まで提起しておきながら、未だに同社と取引をしているのであり、その理由や背景を調査する必要がある。

このほか、猪野樹は当社の役員としてふさわしくない行為を多数行っており、その責任を追及するため、委員会の設置が必要である。

第4号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

当社の取締役の任期は、取締役選任後1年以内に終了する事業年度に関する株主総会終結の時までと定款に定めており、本定時総会終結の時をもって取締役猪野樹氏は任期満了となります。そのため、猪野樹取締役を解任するという本議案は実質的には意味はなく、会社提案である第3号議案（取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件）に対する反対票として取り扱えば足りると考えますが、念のため、本議案を上程した上で反対いたします。

反対理由は上記のほか、当社取締役の猪野樹氏が法令及び定款に従い、取締役としての職務を忠実に遂行していること、提案理由に記載されているBショット社との取引は、一昨年(2019年)の当社第37回定時株主総会開催日(2020年6月25日)時点ですべて解消済みであり、現時点において取引を行っていないこと等であります。

第5号議案 定款一部変更の件（個人情報漏洩の禁止）

1. 提案内容

定款に、次の条文を加える。

「当社および当社グループは、個人情報を漏洩し又はこれに類する行為をしてはならない。」

2. 提案理由

個人情報がみだりに開示されてはならないのは当然のことである。

当社は、東京地裁平成30年ワ10083号事件で業務委託社員であった女性（S・Eさん）の住所を公開した。

また、この点につき、令和3年の株主総会で、S Eさんの了承を得たのかと質問したが、了承を得たとの回答はなく、S Eさんに無断で同女の住所を公開したものと考えられる。

（本議案については、冒頭に記載した事由により、株主提案の理由の一部を削除しております。）

第6号議案 定款一部変更の件（オープンレターへの署名禁止）

1. 提案内容

定款に、次の条文を加える。

「当社および当社従業員は、第三者の社会的評価を低下させないことが明らかである場合を除き、オープンレターに署名してはならない。」

2. 提案理由

いわゆるオープンレターと言われるものの中には、歴史学者の社会的評価を低下させるものがある。そして、このようなオープンレターに多数の者が署名をし、その結果、名誉棄損であると指摘されるに至っている。

オープンレターによる社会的評価の低下について、違法性阻却事由があるか否かについては、今後裁判で明らかになると思われる。しかし、これに先立ち、歴史学者の所属する団体は、オープンレターを懲戒事由としてテニユア資格（採用資格）を取り消した。

当社は、総会屋の要求に応じ、総会屋を告発した講師を実質的に解雇することで、総会屋に便宜を図っている。

オープンレターは、それに匹敵する社会的影響力があり、そのマイナス面も計り知れないのであるから、安易に署名すべきではない。

第7号議案 定款一部変更の件（「パパ活」用語の正しい使用）

1. 提案内容

定款に、次の条文を加える。

「当社および当社従業員は、「パパ活」などの日本語を正しく用い、悪用してはならない。」

2. 提案理由

「パパ活」という言葉は、本来の意味は、経済的に余裕のある男性と一緒に時間を過ごし対価として金銭を得る活動のことをいう（新語時事用語辞典）。ところが、近時、これを売春の意味に用いる不逞の輩が後を絶たない。

パパ活という用語の誤用・悪用はこのような深刻な事態を招きかねないのであり、当社や当社関係者がそれを助長することは、当社の評判リスクに関わるから厳に慎むべきである。

（本議案については、冒頭に記載した事由により、株主提案の理由の一部を削除しております。）

第8号議案 定款一部変更の件（名誉棄損企業等への取引の禁止）

1 提案の内容

定款に、以下の条文を加える。

「当社及び当社グループは、名誉棄損等を行う企業に対して、取引をしてはならない。」

2 提案の理由

木村花さんの痛ましい事件を受け、名誉棄損や侮辱に対する世間の目は厳しさを増している。このような状況で名誉棄損等を行う企業との取引は当社の信用を失墜させるのでこれを避けるべきである。

（本議案については、冒頭に記載した事由により、株主提案の理由の一部を削除しております。）

第5号議案から第8号議案に対する当社取締役会の意見

第5号議案から第8号議案までの全ての議案に反対いたします。

会社関係法令を遵守して事業活動を行うことは当然のことであり、また、会社定款は会社組織活動の根本規則を定めるものであります。そのため、第5号から第8号までの提案にある内容を定款に記載することは、定款記載事項としての適切性を欠くと考えております。従って、提案内容に記載の条文を定款に記載する必要はないと考えます。

当社は引き続き、全構成員が関係法令を遵守しつつ、公正な競争を通して利益を追求することで、健全な発展を目指してまいります。

第9号議案 定款変更の件（株主総会の適正化）

1 提案内容

定款に以下の条文を定める。

- 「1 株主総会においては、挙手した株主全員を一度は指名しなければならない。
- 2 挙手した株主は、必ず発言しなければならない。」

2 提案の理由

令和3年の当社株主総会では、多数の者が挙手していたが、強引に打ち切った。株主にとってみれば、当社経営陣に質問できる機会は年に一度しかないのであるから、質問を希望する株主には発言をさせることが望ましい。

一方、令和3年の当社株主総会では、このような強引な総会運営に抗議し、一部の株主が、挙手した株主に発言するように求めた。すると、不思議なことに、それまで多数の者が挙手していたにもかかわらず、誰一人として発言を求めなかった。これは、多数人の挙手そのものが、一般株主に発言させないために行われた「ヤラセ」ではないかと強く疑われるところである。

それはともかく、いやしくも会社の最高意思決定機関で発言を求めた以上、それを撤回すべきではない。

第9号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

本議案は、株主総会における質疑に関する取扱いを定款に記載すべきという提案ですが、株主総会の議事運営は議長の合理的裁量判断に委ねられるべき事項であり、その細目にわたる内容を規定することは定款記載事項としての適切性を欠くと考えております。

当社は法令及び定款に従い適切に株主総会の運営を行っております。昨年の定時株主総会では、事前質問を含め株主様からの多数のご質問に回答し、株主総会の目的事項である議案の内容を理解する上で必要かつ十分な審議を尽くしたものと判断しております。また、質疑の打ち切りには、議場の株主様にその賛否をお諮りした上で、その後の手続き（議案の採決等）に移らせて頂いております。従って、提案内容に記載の条文を定款に記載する必要はないと考えます。

第10号議案 定款変更の件（本店所在地の変更）

1 提案内容

定款第3条を以下のように変更する。

「第3条 当社は、本店を北海道札幌市中央区に置く。」

2 提案の理由

当社部長であった従業員は、架空取引業者であるビーショットから、札幌市中央区すすきのに所在する風俗店で接待を受けている。

そして、これについては、解雇等の処分を受けていない。

そうであれば、従業員の公平を図る観点から、すべての従業員にすすきので接待を受ける機会を与えるべきである。

また、このことが、従業員のモチベーションアップにつながり、当社業績を向上させることになる。

（本議案については、冒頭に記載した事由により、株主提案の理由の一部を修正しております。）

第10号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

本議案は、本店を北海道札幌市中央区へ移転するという提案ですが、当社は、年間約20万人の受講生に対しサービスを提供しており、受講生は主に大学生及び社会人で構成され、その多くは東京を中心とした首都圏や大阪、名古屋、福岡などの大都市圏に活動の拠点を構えております。そのため、お客様、受講生に対し迅速かつ適切なサービス提供を行うこと及び事業運営上の効率性の観点等から、当社も大都市圏を中心に事業拠点を展開しており、とりわけ、首都圏における事業活動のウェイトが高いことから、その中心地である東京都千代田区に本店を置いております。従って、当社の本店所在地を移転する必要はないと考えます。

第11号議案 定款の一部変更の件（人への投資関連の講座の策定と開示）

1 提案内容

内閣官房「新しい資本主義実現会議」による緊急提言を留意して成長分野への労働移動に貢献できる講座を開設計画及び進捗状況を年次報告書にて開示する。

2 提案理由

昨年末、当社の株価は「人への投資」関連銘柄として急騰しており投資家の期待が高まっている。政府が進める「人への投資」には4000億円の施策パッケージが提供される。「人への投資」とは具体的にはデジタルなど成長分野への職業訓練、再就職、ステップアップの支援である。当社は政策をビジネスチャンスとして新設する講座の選定、講師の確保、広告宣伝の状態、売上等を開示するべきである。

第11号議案に対する当社取締役会の意見

本議案に反対いたします。

本議案は、当社が開講すべき講座に関する内容を定款に記載すべきという提案ですが、開講講座に関する計画策定・遂行等は機動的な経営判断事項であり、個別の事項に係る内容を規定することは、定款記載事項としての適切性を欠くと考えております。また、新たに講座を開講する際には、当該講座の内容や開講時期等について当社ホームページや各種宣伝媒体等でご案内しております。従って、提案内容に記載の条文を定款に記載する必要はないと考えます。

なお、当社は、プロフェッションの養成を通して社会に貢献することを経営方針として掲げ、創業以来一貫して、教育事業を根幹とした事業活動を展開しております。資格の取得や知識・技術の習得のための当社の教育事業は、人への投資に深く関連する事業であり、将来に向けて人への投資を促進する機運が高まることは当社にとって追い風であると考えております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 **ホテルメトロポリタンエドモント「悠久の間」**

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号 TEL: 03-3237-1111



最寄駅

- | | | |
|------------------------|------------|--------|
| ■ JR中央線 | 「飯田橋駅」東 | □ 徒歩5分 |
| ■ JR中央線 | 「水道橋駅」西 | □ 徒歩5分 |
| ■ 東京メトロ東西線 | 「飯田橋駅」A5出口 | 徒歩2分 |
| ■ 東京メトロ有楽町線・南北線・都営大江戸線 | 「飯田橋駅」A2出口 | 徒歩5分 |
| ■ 東京メトロ東西線 | 「九段下駅」7出口 | 徒歩5分 |
| ■ 東京メトロ半蔵門線・都営新宿線 | 「九段下駅」3a出口 | 徒歩7分 |